

# お知らせ

**土砂災害警戒区域の指定に係る住民説明会開催**

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく基礎調査の結果、東早来の急傾斜地（左図参照）が土砂災害の警戒が必要な区域に指定されることになりました。

つきましては、次のとおり住民説明会を開催しますので、ご参加ください。

**日時** 11月11日(金)18時30分～

**場所** あかね自治会館（早来あかね公営住宅B棟1階）

**問合せ** 総務課情報グループ ☎2511



## 安平町合併10周年記念誌を発行します

安平村の分村から54年が経過した平成18年3月に安平町は誕生しました。

町では、公益財団北海道市町村振興協会の助成を受けて、この10年間の安平町の歩み、そして、これからのまちづくり計画や町内で活躍する方のインタビューなどをまとめた記念誌を作成し、町内の全戸に配布することとしましたので、お手元に届きましたら、ぜひ、ご覧ください。

**配布物** 安平町合併10周年記念誌

**配布日** 11月21日(月)

**配布対象** 全世帯

**問合せ** 総務課情報グループ ☎2511

## 家屋を取り壊した時は手続きを

町内にある住宅や倉庫などを取り壊したときは、年内に手続きを済ませましょう。

固定資産税は毎年1月1日現在の状況で課税されるため、今年中に家屋を取り壊した場

合、翌年度からは課税されなくなります。

①登記されている家屋を取り壊した場合：法務局で建物滅失登記の申請をしてください。

②登記されていない家屋を取り壊した場合：税務課に家屋滅失届を提出してください。

**問合せ** 税務課税務グループ ☎2513  
札幌法務局苦小牧支局 ☎01447151

## 住宅リフォームに関する減税制度について

住宅のリフォームは、一定の要件※を満たしていれば所得税の控除や固定資産税の軽減を受けることができます。※要件はリフォームの種類によつて異なりますので、施工業者にお尋ねください。

### 【リフォーム減税の種類】

- ・耐震リフォーム
- ・バリアフリーリフォーム
- ・省エネリフォーム

**問合せ** 税務課税務グループ ☎2513  
苦小牧税務署 ☎01443165

## 安平・厚真行政事務組合からのお知らせ

### ◎せん定枝の無料回収が11月で終了します

11月末をもって、せん定枝の資源化回収が終了し、12月から翌年3月は有料扱いになりますので、毎週火曜日に有料指定袋「もやせるごみ袋」を巻き付けて、ステーション横に出してください。

### ◎年末年始のごみ収集・自己搬入受入について

年末年始の休みは、**12月31日(土)から1月3日(火)までの4日間**です。この期間、収集および自己搬入の受入はいたしません。1月4日(水)からごみ収集(ペットボトル・紙パック)と自己搬入受入を行います。

**問合せ** 安平・厚真行政事務組合 ☎23151・住民生活課住民生活グループ ☎2940

広告欄

**NPO 法人 ココ・カラ**  
ココロもカラダも幸せな仲間

問合せ先  
FAX: 0145-23-2474 (内線)  
電話: 090-6261-7994 (前田)  
メール: npo.cococala@gmail.com

◎おいしい講習会@お魚  
・11月16日(水) 10:00から14:30  
・魚のさばき方や煮付け等、魚料理の基本から応用まで  
・参加費は300円

◎おいしい講習会@漬物  
・12月4日(日) 10:00～14:30  
・にしん漬けとキムチ漬けを作ります  
・参加費は500円+かかった材料費をいただきます

◎おいしい講習会@クリスマス料理  
・12月18日(日) 10:00～14:30  
・参加者の皆さんとちょっと早いクリスマスパーティーをします  
・参加費は2500円

広告欄

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が **無料**になりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**  
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)  
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 苦小牧法律相談センター